

1. 基本情報							
事務事業コード	0108010106020301	事務事業名	未登記整備事業	担当部	建設部		
				担当課	建設政策課		
政策名	06	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)		担当課長	川路 和幸		
施策名	02	持続可能な財政運営の推進		グループ	用地グループ		
基本事業名	03	市有財産の適切な管理と利活用		内線番号	2731,2732		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等	地方自治法・不動産登記法	
	項	01 土木管理費					
	目	01 土木総務費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

公共事業用地(市道、公園、市営住宅)として取得したが相続問題等により、現在も霧島市へ所有権移転が出来ず、売主の登記のまま残存する土地について、分筆及び霧島市への所有権移転登記を行う。事業対象となる筆は合併時に調査し把握した未登記543筆(平成30年度末:194筆)と合併後に随時確認された未登記241筆(平成30年度末:201筆)である。※平成30年度末で9筆を未登記該当件数から除外。(重複や未買収)

主な業務内容は次のとおりである。  
 ①相続人調査(相続関係図作成) <職員>  
 ②土地管理人等調査(未登記原因・現状調査) <職員・一部委託>  
 ③土地調査(測量業務) <委託>  
 ④事業概要説明・登記承諾等交渉 <職員>

① 活動指標(事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	測量業務委託筆数	筆	19	25	20	20	20
イ	地権者等面談回数	回	61	70	46	50	50
ウ	相続人調査件数(戸籍・住民票請求件数)	件	133	200	145	150	150

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	未登記の公共事業用地	合併前の未登記筆数	筆	208	188	194	184	174
イ	未登記の公共事業用地	合併後に確認した未登記筆数	筆	217	217	201	191	181
ウ	未登記の公共事業用地	総未登記筆数	筆	425	405	395	375	355

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	霧島市に所有権移転登記し、私権の設定等を防止する	登記処理筆数(累積)	筆	359.0	379.0	380.0	400.0	420.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

施設保有量の見直し・適正化を推進し、公共建築物の維持管理や更新等に係る経費の削減を図ります。また、市有地の処分・利活用に関する方針を策定し、未利用財産(普通財産)の売却・有効活用を計画的に進めます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等  
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

合併前から問題視されていた未登記案件を平成18年度から予算化し事業を開始した。当初は原因解決の容易な案件から処理できていたが、近年では困難事案の残存率が高くなっている。現在、未登記を取り巻く環境は相続人の増加や転売による新しい名義人の発生等、登記処理が年々難しくなっている。また、毎年、市議会からも早急に未登記を解消するように意見が述べられている。ただし、身内や当事者間の紛争に発展する可能性もあることから、業務推進を望まない一部の関係者(相続人や仮名義人等)もいる。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	9,772	10,000	8,780	10,000
		事業費	千円	9,772	10,000	8,780	10,000
投入量							

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> ・土地調査(測量業務委託) 件数 20件 ・市への所有権移転完了 筆数 21筆 ・重複などにより未登記対象から除外した筆数 9筆	<左記の実績(取組)による成果を記載> 前年度までの測量済箇所や今年度、測量をし作成した登記書類に基づき、21筆の未登記を処理(所有権移転等)したことで、私権の設定等を防止し、適正な公有財産の管理に繋げることが出来た。 また、未登記筆を調査する中で重複や未買収の筆が9筆判明した。この9筆については、平成30年度末で未登記対象筆数から除外した。

事務事業コード	0108010106020301	事務事業名	未登記整備事業	担当部	建設部
				担当課	建設政策課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	未登記の公共事業用地を霧島市に所有権移転登記し、私権の設定等を防止することは、財産の適正な管理に繋がり、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	行政財産として保全しなければ、後年度に係争になる可能性もあり、この事業を市が行うことは、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	未登記はその筆毎に処理難易度が異なるため、詳細な調査により、難易度・優先度を把握する必要がある。処理難易度を整理・把握した未登記リストを作成し、難易度が増す(名義人死亡による相続発生等)前に計画的に処理することで、登記不可能になりうる筆の増加を食い止め、登記処理筆数を増やすことができる。困難な案件については、司法書士等に委託することで早期解決する可能性がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	この事業を廃止・休止した場合、今後、転売や相続などにより、残された未登記箇所所有権紛争等が起きることが予想されることから影響は大きい。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 財産管理課 未登記調査業務委託 用地グループは建設部内の未登記処理を行っている。全庁的に未登記に係る業務を一部署が行うのであれば、類似の事業を統合することは出来るが、現状では、処理方法等の情報を共有するといった連携は出来ても事業を統合することは出来ない。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費については、公共嘱託土地家屋調査士協会に対する委託料であり、登記業務に関する委託は土地家屋調査士に限定され、単価も公共単価であるため、事業費の削減は出来ない。仮に発注件数を減らせば事業費を削減できるが、未登記の早期解決に繋がらなくなる。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	公共嘱託土地家屋調査士協会への委託以外の事務である事前説明及び所有権移転手続きなどは職員が行っており、勤務時間内で処理しているので、人件費の削減は出来ない。また、人員(再任用職員可)を増やす必要がある困難な案件については、司法書士等に委託することで早期解決が図られる可能性がある。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	既に不特定多数の者が利用する道路や施設になっている土地の未登記物件を事業対象としていることから、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○過年度に測量した筆(地積測量図が出来ているもの)で所有権移転が完了していない筆を再度調査し、登記承諾の交渉を行う。 ○平成30年度に実施した詳細調査を精査し、登記承諾の交渉を行う。 ○司法手続が必要だと判断された筆について、司法手続に着手する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	○原因が相続人多数によるものや不明者等でのかなりの年数が経過している筆について、司法手続まで処理出来ないか協議・検討する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

